


CIR番号

(記入見本)

預金口座振替依頼書

組合名又は事業所名	農林水産省職員生活協同組合
-----------	---------------

九州労働金庫 御中

職 場 名	九州農政局 ○ ○ 拠点		申込日	2019年 ○○月 ○○日
			料金等の種類	農林生協利用代金
預 金 者 (口座名義人)	住 所	〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-1-13 三会堂ビル (☎ 03-5575-2261)		
	(フリガナ)	セイキョウ タロウ		
	氏 名	生協 太郎		
契 約 者 (世帯主氏名)	住 所	〒 (☎ - -)		
	(フリガナ)			
	氏 名	[上記の氏名と異なるときに記入してください。]		

私の上記料金等を下記の引落指定口座より預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規程を確約のうえ依頼します。

取扱店	九州労働金庫○○□□支店	種 目	口座番号	振替日(休日の場合は翌営業日)
銀行コード	2 9 9 0 ○ ○ ○	普通預金	○ ○ □ □ △ △ ○	毎月 16 日
振替開始	2019年 ○○月支払分			

預金口座振替規定

- 私は支払うべき料金等について貴金庫に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載金額を預金口座振替依頼書記載の引落指定口座から引落しのうえお支払い下さい。
- 預金の引き落としにあたっては、普通預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳および同払戻請求書の提出または小切手の振出しはいたしません。
- 預金口座の残高が振替日において請求金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されても差し支えありません。
- 本契約について引落指定口座その他内容を変更する場合および本契約を解約する場合は、直ちに書面により届出ます。万一届出がなかったことによって生じた損害等については、一切貴金庫に迷惑をかけません。
- 本契約は貴金庫が必要を認めた場合または長期にわたり企業から請求がない等相当の事由がある場合は、特に申し出をしない限り、私に通知することなく解除されても異議ありません。
- この預金口座振替について仮に紛議が生じても、金庫の責めによる場合を除き、貴金庫には迷惑をかけません。

【注意事項】

- ☆払込開始日****毎月20日までの手続きで翌月からの開始となります。(20日必着)
- ☆払 込 日****毎月16日(土・日・祝日の場合翌営業日)
- ☆ご記入後、下記生協までご返送してください。
- ☆振替手数料25円(税別)は、ご本人負担となります。

【お問合せ先】 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル 農林水産省職員生活協同組合
 直通電話 03-5575-2261 (代表) 03-5575-2170 (保険)
 F A X 03-5575-0089

